

マイナンバー制度が始まります

◆平成28年1月以降、マイナンバーは、こんな場面で必要となります

<p>○社会保障関係の手続き</p> <ul style="list-style-type: none"> 年金の資格取得や確認、給付 雇用保険の資格取得や確認、給付 ハローワークの事務 医療保険の給付の請求 福祉分野の給付、生活保護など 	<p>○税務関係の手続き</p> <ul style="list-style-type: none"> 税務署に提出する確定申告書、届出書、法定調書などに記載 都道府県・市町村に提出する申告書、給与支払報告書などに記載 	<p>○災害対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 防災、災害対策に関する事務 被災者生活再建支援金の給付 被災者台帳の作成事務
--	---	---

(例) 後期高齢者医療制度の手続きの際

- 10月以降に届いたマイナンバー「通知カード」を大切に保管
- 後期高齢者医療制度の各種申請書や届出書にマイナンバーを記入する必要があるため、手続きする窓口等に必ず「通知カード」又は「個人番号カード」を持参する。
- 個人番号カードを未取得の方は、「通知カード」のほか、官公署から発行された年金手帳、被保険者証の2点を持参する。

*個人番号カードは無料で取得でき、顔写真があるので、本人確認に利用できる公的身分証明書です。マイナンバーを記載した書類の提出や、様々な本人確認の場面で利用できます。

◎マイナンバー制度は、2つの側面から個人情報保護の措置をしています

<p>○制度面</p> <ul style="list-style-type: none"> 法律に定めがある場合を除き、マイナンバーの収集・保管を禁止しています。 なりすまし防止のため、マイナンバーを収集する際には本人確認が義務付けられています。 マイナンバーが適切に管理されているのかを、特定個人情報保護委員会という第三者機関が監視・監督します。 法律に違反した場合の罰則を、従来に比べて強化しています。 	<p>○システム面</p> <ul style="list-style-type: none"> 個人情報は従来通り、年金の情報は年金事務所、税の情報は税務署のように分散して管理することで、芋づる式の情報漏えいを防ぎます。 システムにアクセス可能な者を制限・管理し、通信する場合は暗号化します。 平成29年1月から、マイナンバーを含む自分の個人情報が不正・不適切な照会・提供が行われていないかをご自身で確認できます。
--	---



*平成28年1月以降に受け取ることができる、個人番号カードの実物例が左の図となります。カードのデザインにつきましては、現在検討中のため左の図とは異なる場合があります。

平成27年10月から、日本国内の全住民に通知される、一人ひとり異なる12桁の番号をマイナンバーといいます。個人が特定されないように、住所地や生年月日など関係のない番号が割り当てられます。マイナンバーは各機関が管理する個人情報と同じ人の情報であることを正確かつスムーズに確認するための基盤となります。さらに、国や地方公共団体で分散管理する情報の連携がスムーズになり、様々なメリットをもたらします。

1、公平・公正な社会の実現

マイナンバーの活用により、所得や他の行政サービスの受給状況を把握しやすくなり、負担を不当に免れることや不正な受給の防止に役立ちます。本当に困っている方へのきめ細やかな支援ができます。

2、国民の利便性の向上

年金や福祉などの申請時に、用意しなければならない書類が減ります。これにより、行政手続きも簡素化され、国民の負担が軽減されます。行政機関にある自分の情報を確認したり、様々な行政サービスのお知らせを受け取ることがスムーズにできるようになります。

3、行政の効率化

行政事務が効率化され、国民の行政ニーズに、これまで以上に対応できるようになります。被災者台帳の作成などに、マイナンバーを利用することで、迅速な行政支援が期待できます。

◇マイナンバーを、きちんと受け取って活用するために

- ①住所の確認 原則として、マイナンバーは住民票の世帯ごとに平成27年10月以降にお送りします。住民票の住所と異なるところにお住まいの方は、受け取ることができない可能性がありますのでご注意ください。
- ②書類の確認 マイナンバーは簡易書留で届きます。マイナンバーの「通知カード」、「個人番号カード」の申請書と返信用封筒、説明書が入っていますのでご確認ください。
- ③カード申請 個人番号カードを申請してください。申請方法は、個人番号カードの申請書にご本人の顔写真を貼り、返信用封筒に入れて郵便ポストへ投函する郵送方式とスマートフォンで顔写真を撮影し、所定のフォームからオンラインで申請するオンライン方式の2種類となります。
- ④カード受取 平成28年1月以降、ご本人が市町村の窓口で受け取れます。無料で受け取れますが、その際には、「通知カード」・「交付通知書」・「運転免許証などの本人確認書類」の3つが必要となります。

*マイナンバーは生涯にわたって使うものです。住所が変わっても、マイナンバーは原則変わりませんので、大切にしてください。

問い合わせ 役場自立総務課企画財政グループ ☎46-4579

臨時福祉給付金を支給します

～平成26年4月の消費税引き上げに伴う影響を緩和～

支給対象者

◎平成27年度分の住民税が課税されない方

*ただし、課税されている方に生活の面倒を見てもらっている場合（住民税において、課税者の扶養となっている場合）、生活保護制度の被保護者となっている場合などは除きます。

*子育て世帯臨時特例給付金（対象児童1人につき3,000円）の支給対象となる方も、上記を満たせば臨時福祉給付金の支給対象になります。（2つの給付金を受け取ることができません。ただし、それぞれ申請が必要です。）

[参考] 住民税が課税されない所得水準の目安（非課税限度額）

（給与所得者）		（公的年金受給者）	
区分	非課税限度額 （給与収入ベース）	区分	非課税限度額 （給与収入ベース）
単身	100万円	単身	65歳以上 155万円
夫婦	156万円		65歳未満 105万円
夫婦子1人	205.7万円	夫婦	65歳以上 211万円
夫婦子2人	255.7万円		65歳未満 171.3万円

支給額

◎一人につき6,000円支給（ただし、支給は1回です）

申請方法

◎平成27年1月1日時点でお住まいだった市町村へ申請書を提出

申請時に必要となる書類

- ①支給対象者全員分の本人確認書類の写し
運転免許証、パスポート、保険証、住民票等
- ②振込先金融機関口座確認書類
通帳又はキャッシュカードの写し(昨年と同じ口座に振込希望の場合は必要ありません)
- ③代理人申請・受給を行う場合
代理人の本人確認書類
*代理人は、同一世帯、法定代理人、その他町長が特に認める方に限ります。

*矢祭町の場合、対象と思われる方には9月1日から書類を発送しています。
申請書の提出をいただいてから審査をした後、10月上旬から随時交付となります。
また、申請書の提出は平成28年2月1日までとなっておりますのでご注意ください。
*申請は市町村ごとに申請期間が異なります。

問い合わせ

厚生労働省専用ダイヤル ☎0570-037-192
役場自立総務課企画財政グループ ☎46-4579

国勢調査は、日本の人口や世帯の実態を明らかにし、国や都道府県、市町村の行政の基礎資料として活用されるほか、学術・教育機関、企業など幅広い分野で活用され、私たちの暮らしに役立てられます。

平成27年10月1日現在、日本国内に住んでいる全ての人・世帯が対象となります。生まれたばかりの赤ちゃんはもちろん、3か月以上日本に住んでいる（住むこととなっている）外国人の方も対象です。また、「統計法」

という法律に基づいて実施される調査で、「統計法」では、正確な統計を作成するために、調査票項目に回答する義務（報告義務）が定められています。さらに、「統計法」によって、厳格な個人情報保護が定められており、調査票が封をして提出された場合は、国勢調査員は、封筒を開封せず、封をしたまま市区町村に提出します。

国勢調査に従事する者には、「統計法」による守秘義務が課せられていますので安心してご回答ください。

国勢調査の回答方式

○インターネット回答

インターネット回答を行う場合、9月10日（木）～9月12日（土）にかけて配布されるインターネット回答用のIDを使用し、9月20日（日）までにパソコン、タブレット端末、スマートフォンなどからインターネットにアクセスしていただき、画面の案内に沿って回答ください。

○調査票回答

紙媒体の調査票で回答する場合、10月1日（木）以後国勢調査員が訪問した際に、そのまま調査票をお渡しいただくか、「調査書類収納封筒」に入れて10月7日（水）までに国勢調査員へお渡しください。調査票を郵送する場合には、「郵送提出用封筒」に調査票を入れ、ポストへ投函ください。

*調査項目は、世帯について「世帯員の数」、「住居の種類」、「住宅の建て方」など4項目と世帯員について「男女の別」、「出生の年月」、「就業状態」、「従業地又は通学地」など13項目の全部で17項目です。

*国勢調査で正確な結果を得るためには、全ての人に正しく調査項目に回答していただくことが必要です。回答へのご協力をよろしくお願いいたします。

*福島県独自の国勢調査クイズが実施されます。豪華賞品が当たりますので、応募希望の方は役場自立総務課総務グループへお問い合わせください。

*調査内容・調査票の記入方法等わからない点がありましたら、下記国勢調査コールセンターにお問い合わせいただくか、国勢調査員が訪問した際にご質問ください。

◎国勢調査コールセンター

☎0570-07-2015
（IP電話の場合：☎03-4330-2015）
設置期間：平成27年8月24日～10月31日
受付時間：午前8時～午後9時
（土・日・祝日もご利用になれます）

問い合わせ 役場自立総務課総務グループ ☎46-3131

結核予防していますか？

9月24日～30日は、結核予防週間です。結核に関する正しい知識を身につけ、結核を予防しましょう。

◎結核はどんな病気？

結核とは、結核菌によって肺に炎症を起こす病気です。人から人に感染するもので、結核にかかっている人も気付かず人にうつしている可能性があります。

日本では1日に56人の方が結核菌に感染し、そのうち6人の方が命を落とすという重大な感染症となっています。感染するのは、60歳以上の方が約7割を占めており、結核の高齢化が進んでいます。平成26年度の調べでは、福島県内だけで185名の新たな発症者が報告されています。(65歳以上の方は123名)

早期の発見と治療により治すことができる感染症なので、この機会に正しい知識を身につけましょう。

◎どう感染するの？

結核を発病した人のせきやくしゃみのしぶきには、結核菌がふくまれています。このしぶきが乾燥すると、結核菌がむきだしの状態になり空気中にたどようことになり、それを吸い込むことで、感染を引き起こします。

◎どんな症状なの？

長引くせき、たん、微熱、体のだるさ、胸の痛み、急激な体重減少などの症状が2週間以上つづいているときには、迷わず医療機関を受診してください。

長引くせきがある場合は、マスクの着用を心がけ、65歳以上の方は年1回胸部レントゲン検査を受けましょう。

◎感染した場合は？

結核に感染した場合は、6か月間毎日きちんとお薬を飲むことで治すことができます。

症状がおさまったからといって、勝手にお薬を止めてしまうと完全に治すことが難しくなります。診断を受けた場合には、処方されたお薬を正しく飲むことが大切です。

◎結核の予防法は？

結核の予防には、乳児期に行う予防接種（BCG注射）が有効です。この予防接種は、生後1年の間に接種する必要があります。

大人の方の場合は、生活習慣を見直すことも予防行動につながります。左記の項目を参考に、実践してみてください。

[参考] 結核予防のための生活習慣

1. 適度な運動をつづける
2. 十分な睡眠時間をとる
3. バランスのとれた食事をする
4. たばこを吸わない生活を送る

正しい知識が
あなたを守ります。

問い合わせ

山村開発センター

☎46-2097

残暑を彩る夏祭り

戸塚「百八灯祭」

8月15日(土)、百八の火の明かりに先祖の水難供養と地域の安全を祈る、正観世音祭「百八灯祭」が開催されました。日暮れ時、雨の滴るなか百八もの灯火が燈され、幻想的な風景が映し出されていました。



ユーパール矢祭盆踊り

8月22日(土)、ユーパール矢祭駐車場で、矢祭町商工会青年部が主催する盆踊り大会が開催されました。多くの方が来場し、夜店やライブショー、盆踊り、最後には恒例の大抽選会も行われ、楽しい一夜を過ごしました。



ニュータウンふれあい盆踊り

8月29日(土)、ニュータウン中山集会所前広場にて、中山祭inニュータウンふれあい盆踊りが開催されました。太鼓の音に合わせて、たくさんの方が盆踊りを楽しみ、中には仮装をした方々もおり、盆踊りを盛り上げていました。

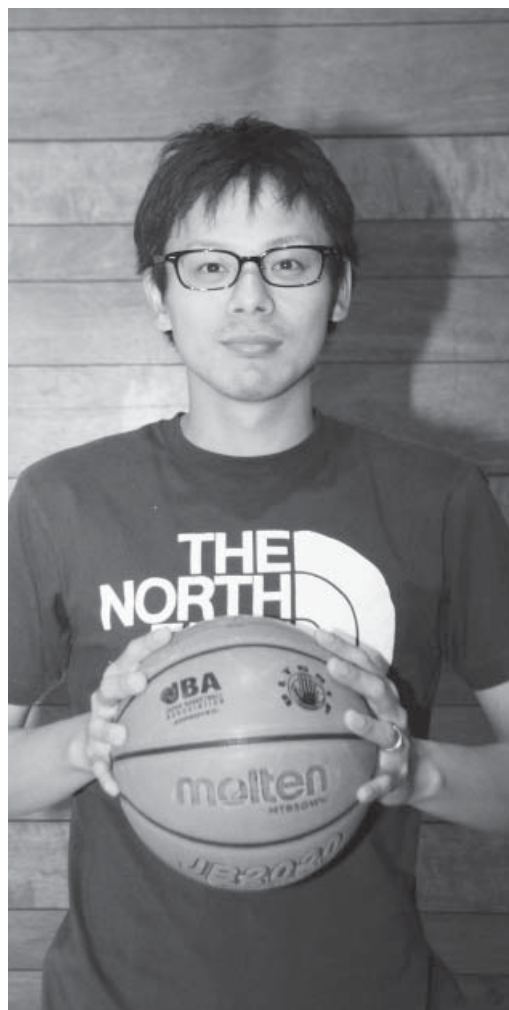


金澤一裕さん

PROFILE

【かなざわ かつひろ】32歳。東館在住。
趣味は釣り（最近海釣り）。

技術だけでなくスポーツを
通して自立性を養ってもらおう



東館小学校体育館での練習中、子供たちに練習の指示を出す金澤さん。

東館ミニバスケットボールスポーツ少年団で子供たちにバスケットの指導をしている金澤さん。指導方針は「楽しく・厳しく」だそうです。指導者となったのは5〜6年前に、卒業した児童の保護者の方々からオフアーを受けたことがきっかけで、金澤さん自身も中学から高校まで部活動でバスケットをしており、社会人となってからも棚倉町のチームに所属し、バスケットを続けられていたという経験からオフアーに繋がったようです。

現在の部員数は、1年生から6年生までの13名で活動しており、週に1〜3日、東館小学校体育館で17時30分〜20時まで練習をしているそうです。「子供たちには、バスケットの技術だけではなく、スポーツを通して基本的に自分で何でもできるような自立性を養ってもらえたら」と思い指導しています。」と話す金澤さん。その指導を受けた子供たちが成長する姿を見られることが、指導をして一番うれしいと話してくれました。しかし、仕事の勤務状況によって練習日が不定期となってしまうという現状が「らい」という思いがあり、「もう一人でも指導者がいてくれたら」と思っているそうで、部員・指導者ともに随時募集中とのこと。

9月22日には、他市町村のチームを招いての大会が矢祭町体育センターで開催されます。東北大会で優勝したチームも参戦するとのこと、金澤さんの指導を受けた子供たちの躍進に注目です。

No.18

見晴らしの良いところが好き



Joichiro Fujii

藤井 丈一郎さん

ふじいじょういちろう ● 19歳・戸塚在住

- 今、一番やりたいことは何ですか？
埼玉県で活動している草野球に行きたいです。
- 将来の夢は何ですか？
草野球チームで全国制覇、フットサルでは、全国大会出場。
- 趣味は何ですか？
毎週埼玉へ行き、野球をすることです。
- 町の好きなおところはどこですか？
何もなく、見晴らしが良いところが一番好きです。
- 町への要望はありますか？
スポーツ全般が好きなのでスポーツ施設があればと思います。野球もサッカーもできるくらい広いグラウンドがあるといいですね。
- アピールしたいことはありますか？
笑うことが大好きなので、アピールポイントはやはり笑顔になるのかなと思います。

次は石黒慎也さん（下石井）の予定です。

メッセージ
message

from 結婚支援室 (15)



平成27年8月22日鮫川村鹿角平観光牧場を会場に、イベント「出逢い＆ふれあいの会」が開催されました。
男性26名、女性26名の参加者は受付後、一人一人写真撮影を行い写真をボードに貼り付け、アピールボードを作りました。この写真撮影はボードのためのものですが、撮影を終えた参加者の表情から、イベントへ向かう意気込みへのスイッチのようにも感じられたのが印象的でした。
県内で活動する芸人「パチコリン」による進行で、自己紹介、バーベキューと進み、目にも鮮やかな緑広がる

結婚支援室からのお知らせ

かねて募集した“出会いサポーター”養成研修会が開催され、6名のサポーターが認定を受けました。若い世代の結婚支援のため今後も募集をしていきますので興味のある方はご連絡下さい。

詳しくは結婚支援室まで
TEL 0247-46-4884

草原と青空の中でフリーマーケットが行われ、その後告白カード記入となり、集計の結果参加者男女52名中、12カップル24名の方がカップルとなりました。今後はお付き合いに発展することを願っています。
前年度まで白河市・西白河郡で行われていたふれあいの場創出事業へ、今年度から東白川郡が参加となり第1回目のイベントでした。今後は2回、3回のイベント、また独身者及び企業経営者向けのセミナーを開催していく予定です。このような交流を通じ、更に広域的な結婚支援に発展することを期待しています。

第7回矢祭町消防団実践ポンプ操法競技大会



8月8日(土)午前9時より、矢祭町営運動場において第7回矢祭町消防団実践ポンプ操法競技大会が行われました。灼熱の太陽が照りつける中、小型ポンプの部13チーム・自動車ポンプの部4チームの各選手たちは、この日のためにしてきた、厳しい練習の成果を十分に発揮し優勝を目指しました。

各部門大会結果



小型ポンプの部

優勝	第2分団	第8班	(高山)
準優勝	第4分団	第15班	(中石井)
第3位	第3分団	第11班	(内川)



自動車ポンプの部

優勝	第1分団	第1班	(東館)
準優勝	第2分団	第5班	(下関河内)

矢祭小学校校章お披露目



8月24日(月)、町長室において矢祭小学校校章の決定報告会並びにマスコミへのお披露目式が行われました。報告会では、片野教育委員長より古張町長へ校章デザイン決定の報告がなされ、その後校章デザインがお披露目となりました。校章は将来を担う子供たちの新たな学び舎のシンボルとして、ふさわしいデザインとなっています。また、デザイン製作者である白石さんは、校章に次のような思いを寄せました。



矢祭小学校校章デザイン

「校章に寄せる思い」

矢祭中学校3年 白石 紗也加

内側は、矢祭の花「ツツジ」をイメージしました。花びらで東館、下関河内、関岡、内川、石井の5地域の子供たちが手をつないでいる様子を表現しました。

外側は、小さな町から世界へ発信するために英字で「矢祭小学校」と表記しました。

配色は、「矢祭小」は久慈川と矢祭の空を表し、内側はツツジの花の色を表し、外側の黄緑は新芽の色でこれから育っていく子供たちの大きな可能性を表現しました。

交通安全教育専門員再任



交通安全教育専門員に再任された黒川隆和さん

矢祭町交通安全教育専門員としてご活躍いただいている黒川隆和さんが、平成27年8月1日〜平成30年7月31日まで3年間の任期で、再び交通安全教育専門員として任命されました。

黒川さんは、平成9年に交通安全協会矢祭支部の理事を務めた経験で毎朝子供たちの通学や地域の方々の交通安全のため尽力されており、3年間の地道な活動により再任となりました。



短歌 矢祭町短歌会八月詠草

通院の老人多き山狭の
路行くバスにわれも乗り居り
藤田 君江
朝もやの立ちこめし山の頂を
仰ぎて今日の暑さを思ふ
星 初枝
台風の去りて梅雨明けの声聞けば
ひまわりの花競いつつ咲く
菊池 知子
宵からの雨に打たれし朝顔の
頭を垂れて蜜蜂も来ず
佐藤ミサ子
煩惱の数の灯火夕闇の
川辺に灯るふるさとの盆
齊藤 吉民
日の暮の畑に涼しき風の
立ちいづこともなくカナカナの鳴く
片野 悦子
立秋の朝夕の風涼しくて
暑きこの夏も終わりと成りぬ
片野 盛好
原子爆弾六千発分のプルトニウム
溜まりに溜まりし処理のあてなし
松本 義勝
戦時下を共に耐え来し短歌の友
避けられぬ別れに涙さしぐむ
深谷 絹子
七十年平和の続きしこの国に
戦さのできる法案いらす
佐川 典子
学習せし声をたよりのパソコンに
盲いて掴む第二のあかり
松本 精次
炎天下墓所を覆いし草々を
刈りゆく手元に吹く風清し
佐川 文江

図書館だより Library Information

矢祭読書の日：9月20日(日)午前9時〜午前12時
第3日曜日は読書の日。お近くの文庫へ、お出かけ下さい。
おはなし会：9月19日(土)午前10時〜午前11時30分
東京から、「おはなしおじさん・田中宏さん」がやってきます。
【家読・つながる絵本】
毎月テーマごとに家読のおすすめの本を紹介します。今月は「第7期矢祭子ども司書のおすすめ本」をテーマにした本10冊を紹介します。
【そのほかのコーナー】
「月と夜空を楽しむ本」として、天体に関する本を集めました。
【その他】
11月14日(土)に開催する、家読まつりにあわせて、「わが家の家読写真」を募集しています。
今月の休館日
9月7日(月)、9月14日(月)、9月28日(月)
問い合わせ もったいない図書館 ☎ 46・4646

お盆期間中の交通安全を願って

▶ 矢祭町交通安全テント村

8月11日、矢祭駐在所前の国道118号にて、お盆期間中の帰省に備えての交通安全テント村が実施されました。テント村には、鈴木交通安全協会矢祭支部長、古張町長、石井棚倉警察署長が参加し、大子方面からのドライバーに交通安全啓発品が配布されました。

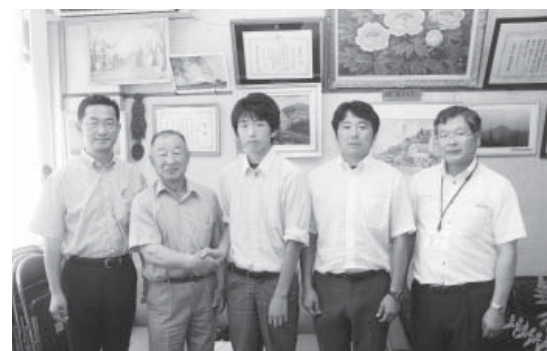


啓発品を配布する古張町長、石井所長、鈴木支部長

東北・全国大会出場

▶ 東北大会・全国大会出場報告会

8月5日、第36回東北中学校陸上競技大会並びに第42回全日本中学校陸上競技選手権大会への出場報告のため、矢祭中学校3年菊池竜馬君が町長室を訪れました。種目は共通男子800mで、両大会とも8月中に開催され、東北・全国の舞台上で素晴らしい走りを見せてくれました。



報告に訪れた菊池君と齋藤顧問(右から2人目)、新井校長(左)

家庭の絆、地域の絆を高めるために

▶ 人権啓発映画会「ハッピーバースデー」

8月30日、ユールパル矢祭で人権啓発映画会「ハッピーバースデー」が上映されました。この映画は、少女が祖父母を通じて、家族の絆の大切さと重度の障害を持つ少女とのふれあいから命の尊さを学ぶストーリーとなっており、会場に訪れた方は感動の涙を流していました。



上映前の人権擁護委員による挨拶

都会の大学生による農業体験

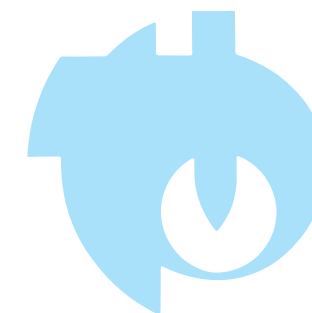
▶ 目白大学農業体験研修

8月25日～28日までの4日間、東京都新宿区にある目白大学の男子学生5名が矢祭町を訪れ、各受入れ農家の協力により農業体験を行いました。今年で3年目となるこの農業体験は、学生の視点からみた矢祭町農業の新たな強みを再発見することを目的として実施されています。



農業体験をする目白大学の学生たち

TOWN TOPICS



まちの話題

身近な情報を寄せてください。自立総務課総務グループ
TEL 0247-46-3131 FAX 0247-46-3155

1世紀を元気に生き抜く

▶ 百歳高齢者賀寿贈呈式

8月10日、東館字館本の高信ヨシさんが百歳の誕生日を迎え、百歳高齢者賀寿贈呈式がご自宅で行われました。福島県知事と矢祭町長より賀寿と記念品、矢祭町社会福祉協議会長と矢祭町高齢者クラブ連合会長より記念品、ひ孫の陽佳ちゃんからは花束がそれぞれ贈られました。



百歳を迎えられたヨシさんと長男の充良さん

福島大生による人形劇

▶ 人形劇公演

8月20日、やまつりこども園遊戯室において、福島大学児童文化研究会人形劇部の学生による人形劇公演が開催されました。こども園の園児たちや児童クラブの子供たちなど約120名の観客でにぎわい、学生たちのユーモアあふれる公演を楽しんでいました。



福島大生による人形劇「メリック」

熱戦繰り広げる

▶ 東白川親善球技大会

8月2日、第27回東白川親善球技大会が矢祭町営運動場、矢祭町体育センター、矢祭中学校、東館小学校の各会場で開催されました。壮年・青年ソフトボール、9人制バレーボール、家庭バレーボールの3種目が行われ、各種目とも白熱した試合が繰り広げられました。



矢祭中学校体育館で行われた家庭バレー

行事&お知らせ

情報局

案内

国民年金保険料
「10年の後納制度」

過去10年間に納め忘れた国民年金保険料を納付することで将来の年金額を増やすことができる「10年の後納制度」は、平成27年9月30日をもって終了します。後納制度を利用するには、申し込みが必要です。詳しくは「国民年金保険料専用ダイヤル」または、お近くの年金事務所へお問い合わせ下さい。

問い合わせ 国民年金保険料専用ダイヤル ☎0570・011・050

地球温暖化防止活動
推進員養成研修会開催

福島県では、地球温暖化の現状や影響、対策等について学習した上で、地域の人たちとともに理解を深める活動を積極的に行う「うつくしま地球温暖化防止活動推進員」を養成する研修会を開催します。

対象 地球温暖化防止活動に関心があり、地球温暖化防止活動推進員の委嘱を受けたい方

日時 平成27年10月23日（金）午前10時30分～午後4時

場所 郡山市中央公民館第2会議室

内容 地球温暖化の現状と対策・地球温暖化防止活動推進員の活動事例等

締切 平成27年10月16日（金）

受講料 無料

定員 40名（先着順）

問い合わせ 福島県地球温暖化防止活動推進センター ☎024・525・8892

平成28年度使用教科用
図書採択情報公開

平成28年度に矢祭中学校で使用される教科書の採択内容について、左記場所において公開しています。詳しいことはお問い合わせください。

場所 町中央公民館

時間 午前9時～午後5時

問い合わせ 矢祭町教育委員会 ☎46・4580

秋の全国交通安全
運動実施

交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とした秋の全国交通安全運動が9月21日（月）～9月30日（水）までの10日間実施されます。運動のスローガンである「外出は 明るい笑顔と 反射材」のもと、子供と

募集

耐震診断希望者を
募集します

町では、地震の被害を最小限に抑えるべく平成21年1月に「矢祭町耐震改修促進計画」を策定しました。これにより、次の4項目に適合する木造住宅所有者で、耐震診断を希望される方を募集いたします。

①所有者が自ら居住する住宅

②昭和56年5月31日以前に建築された一戸建て住宅

③在来軸組工法による木造3階建て以下の住宅

④過去にこの補助による耐

相談

労働困りごと相談会を
開催します

皆さんの職場の中で起きている賃金や労働時間などの労働条件、解雇、退職等の労働に関する困りごとや疑問などについて、現地及び電話での相談会を実施します。現地相談の場合は、事前予約を受け付けていますが、予約なしでも相談はお受けします。相談料は無料で、秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。また、労働困りごと相談は、平日の来所・電話・メール等で随時受け付けておりますので、ご相談ください。

開催日 10月18日（日）

時間 午前9時～午後5時

場所 福島会場 福島県労働委員会事務局（福島市

中町8・2自治会館4階）郡山会場 郡山市労働福祉会館（郡山市虎丸町7・7）

問い合わせ 福島県労働委員会事務局 ☎024・521・7594

白河司法書士総合相談
センター無料相談

不動産登記や会社登記、相続、遺言、多重債務、少額の裁判、成年後見等に関する法律相談を行います。相談は無料ですが、事前に予約をお願いいたします。

開催日 10月1日（木）、11月5日（木）、12月3

法の日無料相談会を
開催します

福島県司法書士会白河支部では、10月1日の「法の日」にちなんで、無料法律相談会を開催いたします。土地建物や会社の登記、遺産相続や少額の賃金、借金

を巡るトラブル等の法律相談、土地の境界や測量、分筆、建物の新築、増築等の登記相談、公証人による遺言等の相談など相談は個別に行い、秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

開催日 10月3日（土）

時間 午前10時～午後3時

場所 白河市産業プラザ人材育成センター（旧・白河地域職業訓練センター）

問い合わせ 福島県司法書士会白河支部（担当：藤田司法書士事務所） ☎0248・29・8857

消防分署からのお願い

現在、消防署では救急車の適正利用についてPRしています。救急車は、救急要請場所から最も近い出動可能な救急車が出動しますが、救急出動が増えると、遠方から来ることになり、救急車が到着するまでに時間がかかると、「救える命」が救えなくなる可能性があります。救急車は、真に緊急性のあるときに利用するものです。また、救急車は皆さんの医療資源であり、適正に利用していただくことが大切です。

「9月9日は救急の日です」
あなたの行動で救われる命があります。

●町内火災・救急件数
(平成27年1月1日～8月15日)

火災件数 0件
救急出動 135件

「火事・救急・救助は119番」
問 棚倉消防署矢祭分署
☎46-2119

人の動き

8月1日現在の住民基本台帳より
()内は前月比

人口	6,161人	(-5)
男	3,039人	(-2)
女	3,122人	(-3)
世帯	2,095世帯	(-1)

●赤ちゃん誕生おめでとう(敬称略)

赤ちゃんの名前	性別	保護者	地区
鈴木 朝陽	7/24	俊弘・和枝	茗荷坂
豊田 晃佑	7/25	真吾・千恵	宝塚
佐川 悠	7/29	怜・恵美	中石井
益子 陽向	7/30	拓也・亜耶	小田川
菊池 莉夏	8/3	義徳・真由美	宝塚
下重 芽愛	8/7	大輔・舞美	戸塚
鈴木 希桜	8/15	丈浩・里美	小田川

●お悔み申し上げます(敬称略)

亡くられた方	籍	届出者	没日	地区
金澤ふさ子	88	秀徳	7/28	東館
佐川トミ子	84	正水	7/29	中石井
小貫 哲史	34	敏光	8/7	下石井
鈴木 トヨ	90	希	8/9	下石井
蓮見 フチ	95	美喜男	8/11	関岡
佐川 義廣	79	清盛	8/14	大塚
豊田 光男	67	剛	8/18	大塚
波田野キン	95	清二	8/21	上関河内
和田 ユキ	94	賢二	8/21	下石井

●今月の納税

固定資産税 ▶ 3期
介護保険料 ▶ 4期
国民健康保険税及び介護納付金 ▶ 4期
後期高齢者医療保険料 ▶ 2期
納期限（口座振替日）▶ 9月30日（水）

●あとかぎ

今月号では様々な夏祭りを取材させていただきました。やはり、どの地域に行ってもお祭りはいいものだなと思いました。その地域独特の楽しみ方やふれあいがありますが、楽しいお祭りの裏には、たくさんの人達の努力があって成り立っているのだと改めて感じました。今月もお忙しい中取材に応じてくれた皆様本当にありがとうございました。（海）